

農業者等による協議の結果の公表について

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第26条第1項に基づく農業者等の協議が行われたので、同項の規定により下記のとおり公表する。

宮崎市長 戸敷 正

1 協議の場を設けた区域の範囲

- 住吉5（広原・島之内）
- 住吉8（塩路・四本松・北部・南部・金吹山）
- 住吉9（畑地区）
- 赤江6（郡司分）
- 佐土原 東田
- 佐土原 片瀬原
- 佐土原 広瀬川
- 佐土原 下山・浜松・明神山
- 田野町 東地区
- 田野町 八重地区
- 田野町 北地区
- 田野町 元野地区
- 田野町 西地区
- 高岡 飯田
- 高岡 中央・狩野・川原田
- 高岡 高浜
- 高岡 下倉永
- 高岡 小山田・麓
- 高岡 内山
- 高岡 中山
- 高岡 和石・去川
- 清武 木原、永田、黒坂、下中野
- 清武 庵屋

2 協議の結果を取りまとめた年月日

平成30年11月21日

3 当該区域における今後の地域の中心となる経営体（担い手）の状況

地区数	経営体数	担い手の確保状況	地域の中心となる経営体（担い手）数				
			認定農業者	認定新規就農者	法人	集落営農	
※下記の、うち数は重複あり							
住吉5（広原・島之内）		不十分	29	21	2	0	0
住吉8（塩路・四本松・北部・南部・金吹山）		不十分	51	43	0	0	0
住吉9（畑地区）		不十分	2	0	0	0	0
赤江6（郡司分）		十分	29	17	10	1	0
佐土原 東田		不十分	18	3	1	2	0
佐土原 片瀬原		不十分	21	21	0	3	0
佐土原 広瀬川		不十分	13	9	0	1	0

佐土原 下山・浜松・明神山	不十分	50	31	3	4	0
田野町 東地区	不十分	122	70	1	5	0
田野町 八重地区	不十分	41	18	0	0	0
田野町 北地区	不十分	75	48	0	3	0
田野町 元野地区	十分	45	27	1	0	0
田野町 西地区	十分	87	58	5	3	0
高岡 飯田	十分	29	18	2	0	0
高岡 中央・狩野・川原田	不十分	10	9	0	0	0
高岡 高浜	十分	21	14	0	0	0
高岡 下倉永	十分	18	9	4	1	0
高岡 小山田・麓	十分	16	8	4	1	0
高岡 内山	十分	52	16	1	0	0
高岡 中山	不十分	10	5	1	3	0
高岡 和石・去川	不十分	10	4	0	1	0
清武 木原、永田、黒坂、下中野	十分	60	39	2	2	0
清武 庵屋	十分	10	8	0	0	0

4 農地中間管理機構の活用方針

地区名	活用方針
住吉5（広原・島之内）	農地の集積 集約を検討する際に併せて検討する。
住吉8（塩路・四本松・北部・南部・金吹山）	農地の集積 集約を検討する際に併せて検討する。
住吉9（畑地区）	農地の集積 集約を検討する際に併せて検討する。
赤江6（郡司分）	農地の集積 集約を検討する際に併せて検討する。
佐土原 東田	活用済み
佐土原 片瀬原	農地の集積 集約の話し合いの際に検討する。
佐土原 広瀬川	農地の集積 集約の話し合いの際に検討する。
佐土原 下山・浜松・明神山	農地の集積 集約の話し合いの際に検討する。
田野町 東地区	人・農地プランの話し合いを継続して行いながら、農地中間管理機構の活用をPRし検討していく。
田野町 八重地区	農地の集積・集約を検討する際に併せて検討する。
田野町 北地区	人・農地プランの話し合いを継続して行いながら、農地中間管理機構の活用をPRし検討していく。
田野町 元野地区	人・農地プランの話し合いを継続して行いながら、農地中間管理機構の活用をPRし検討していく。
田野町 西地区	人・農地プランの話し合いを継続して行いながら、農地中間管理機構の活用をPRし検討していく。
高岡 飯田	将来は組合の法人化及び農地の集積 集約についても併せて検討する。
高岡 中央・狩野・川原田	圃場整備事業完了後に担い手への集約 集積を検討する。
高岡 高浜	農業をリタイアまた分散農地の解消をする際に活用を検討
高岡 下倉永	農地の集積 集約を検討する際に併せて検討する。
高岡 小山田・麓	今後、機構を活用した集約 集積への検討も必要。
高岡 内山	農地の集積 集約を検討する際に併せて検討する。
高岡 中山	圃場整備事業の完了後に農地の集約 集積を検討
高岡 和石・去川	農地保全と併せて検討
清武 木原、永田、黒坂、下中野	農業をリタイア、経営転換するものは活用。
清武 庵屋	農業をリタイア、経営転換するものは活用。

6 今後の地域農業のあり方

地区名	今後の地域農業のあり方
住吉 5 (広原・島之内)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状として、十分ではないものの比較的多くの中心経営体が確保されている。 ・中心経営体がそれぞれの農業経営を維持することを基本として、将来的に農地を手放すものが出てきた際には地域での話し合いを行いながら対応する。
住吉 8 (塩路・四本松・北部・南部・金吹山)	<ul style="list-style-type: none"> ・本地区は、中心経営体の数が多く、特に若い経営体多いことが特徴である。 ・今後は中心経営体がそれぞれの農業経営を維持することを基本とし、将来的に農地を手放すものが出てきたときには地域での話し合いを行いながら対応する。
住吉 9 (畑地区)	<ul style="list-style-type: none"> ・左記に記載した状況により、農地の遊休化が進むことが心配される状況である。 ・今後、農地が遊休化するおそれがある場合には、中心経営体の個々の経営安定を最優先に考え、自身の経営に支障がない限りにおいて、農地の有効利用の方法を検討する。
赤江 6 (郡司分)	<ul style="list-style-type: none"> ・現状として、十分な中心経営体が確保されている。 ・中心経営体がそれぞれの農業経営を維持することを基本として、将来的に農地を手放すものが出てきた際には地域での話し合いを行いながら対応する。
佐土原 東田	<p>平成28年度から農地中間管理事業の取り組みを実施している地域である。今後も地域農地管理組合が主体的な役割をはたしながら、中心的経営体への農地集積を図り、作業の効率化を図る。</p>
佐土原 片瀬原	<p>今後も地域農業のあり方についての話し合い活動を継続し、農地中間管理事業を活用した農地集積の取り組みを目指す。</p>
佐土原 広瀬川	<p>今後も地域農業のあり方についての話し合い活動を継続し、農地中間管理事業を活用した農地集積の取り組みを目指す。</p>

地区名	今後の地域農業のあり方
佐土原 下山・浜松・明神山	<p>今後も地域農業のあり方についての話し合い活動を継続し、農地中間管理事業を活用した農地集積の取り組みを目指す。</p>
田野町 東地区	<ul style="list-style-type: none"> ・H28年度にJAが新規就農者用研修ハウスを導入し、新たな品目への転換等が進められている。 ・高齢農家も非常に多いことから、今後かなりの速さで耕作放棄地が増加するのではないかと心配されるため人・農地プランの話し合いを継続し方策を検討していく。
田野町 八重地区	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の農業者ひとり当りの経営面積は、現在の後継者から八重地区の農用地面積をを配分した場合、ひとり10ha以上になる可能性がある。 そのため中心となる経営体を確保、育成するためには、畦畔除去等、圃場の条件を改善する必要がある。
田野町 北地区	<ul style="list-style-type: none"> ・田野町北地区は、農用地が宮崎大学演習林に隣接しており鳥獣害(イノシシ・猿・鹿)被害に悩まされている。 ・近年では、基盤整備事業に向けた検討会も開催されている。
田野町 元野地区	<p>元野地区は、山に隣接する農地は鳥獣害(イノシシ・サル)被害に悩まされている所もあり、また、高齢化も地域の課題となっている。</p> <p>今後は、人・農地プランの話し合いを継続し方策を検討していく。</p>

地区名	今後の地域農業のあり方
田野町 西地区	今後、リタイアや経営転換する方も予想されるため、継続的に話し合いを行い、地域農業を維持する方策について人・農地プランの話し合いを通じて検討を行う。
高岡 飯田	・飯田受託組合が中心となり耕作放棄地の解消を図るとともに、組合の法人化についても検討する。
高岡 中央・狩野・川原田	・圃場整備事業が来年度完了予定であり、農地中間管理機構の活用を検討し農地の集積を図る。 ・地区内外からの就農者の受入れを促進する。
高岡 高浜	・果樹地帯であり農地の流動化が比較的困難な状況であるが、補助事業を活用した改植や機構を利用し経営体への集約を図り、放棄地の解消に努める。
高岡 下倉永	・地域の担い手为中心となり、後継者や新規就農者に対し、支援・指導を行い受入れの促進を図る。 ・中心的担い手ができる範囲内で、農地の集積を検討する。
高岡 小山田・麓	・昨年より地域の中心経営体と協議を重ね、組織化に向けた検討を行なっている。 ・農地の有効活用を図るため、地区内・外からの担い手の誘導も進めていく。
高岡 内山	・内山農作業受託組合を中心に協議を行ない、耕作放棄地の解消を図る。 ・今後は各集落単位での集約・集積の検討も必要である。
高岡 中山	・受託組合の構成員も高齢化が進んでいるが、圃場整備事業も本年度ほぼ完了しており、組合を含め中心的担い手への集約を検討する。

地区名	今後の地域農業のあり方
高岡 和石・去川	<p>・高齢化、後継者不足による農地の維持・管理が課題であり、地区外からの参入も視野にした検討が必要である。</p>
清武 木原、永田、黒坂、下中野	<p>・本地区は施設園芸が多い地帯である。施設が多いため一度に集積を進めるのは難しいと思われる。今後はリタイヤする農家の農地を地域の中心となる経営体に農地集積を図り、作業の効率化とコスト削減、規模拡大を目指す。</p>
清武 庵屋	<p>新規就農の促進と後継者の育成に取り組む。地域の中心となる経営体に農地集積を図り、作業の効率化と規模拡大を目指す。</p>